

第46期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

株式会社トーセ

会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しております。決議内容は、次のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」および行動指針を制定し、当社の役員・社員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築および運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」および行動指針を国内外の子会社全てに適用し、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図る。
- ② 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査等委員の監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査および当社監査等委員会による監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社および関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社および関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。

(4) 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ② 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」および「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。
- ③ 代表取締役、執行役員および重要な使用人で構成する経営会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。
- ④ 当社グループの内部統制の構築を目指し、当社経理グループを当社グループの内部統制に関する担当部署とし、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの企業価値および経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながら当社グループとしての業務の適正を図る。
- ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社および関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の経営会議への報告および取締役会での事前承認事項とすることなどにより、当社グループの経営管理を行う。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査業務については内部監査室が連携し、監査等委員会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査等委員会から要請があったときは、監査等委員会を補助する専任かつ取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した使用人を配置する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととする。

- (8) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。
 - ② 監査等委員は取締役会のほか、経営会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し説明を求めることができる。
 - ③ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会は、監査に関する基準および基本事項を規定し、監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、「監査等委員会規程」を定める。監査等委員会は同規程に定めるところにより、業務監査および会計監査を行う。
 - ② 監査等委員は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
 - ③ 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。

(1) コンプライアンス

当社グループのコンプライアンス意識の向上を図るため、インサイダー取引・知的財産権・情報セキュリティ・労務に関連する研修・指導などを実施いたしました。また、「企業倫理規程」および行動指針の周知・徹底を図るため、当社グループの全従業員を対象に行動指針を明記した宣誓書を提出させるなどの取り組みを実施いたしました。さらに、内部通報制度により、初期段階での違反行為の察知や不正行為の防止などに努めました。

(2) リスク管理

各部署が担当する業務のリスクをモニタリングするとともに、リスクの内容や事業環境に応じて適切な対策案を講じました。その上で、重大なリスク事案の発生が懸念される場合、または発生した場合には、速やかに代表取締役役に報告し、迅速かつ適切な対策を実行いたしました。また、当社の事業に深く関連する情報セキュリティや知的財産権に係るリスクについては、社内教育の徹底など特に注力して対策いたしました。さらに、大規模災害（地震・風水害など）などの災害対策については、コーポレート部門が中心となって対処方針、具体的な行動基準を設け、社内周知を行いました。

(3) 業務執行の適正および効率性

業務執行に必要な情報の収集、分析、業務手順・ノウハウの共有、プロセスの標準化を行うなど、業務執行の適正の確保と効率性の向上を図るためのロードマップを作成いたしました。また、業務執行に係る重要案件について取締役会へ付議するに際しては、経営会議において議論、検討を行いました。

(4) グループ内監査体制

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施などについては、内部監査基本計画および方針などに基づき、当社および子会社について内部監査室および財務管理統括がレビューし、適正に運用されていることを確認いたしました。

(5) 監査等委員の監査体制

監査等委員の監査については、監査等委員と代表取締役との会合、会計監査人および内部監査室との会合を定期的に継続して実施いたしました。また、常勤監査等委員は取締役会および経営会議などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

（2024年9月1日から
2025年8月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	967,000	1,313,282	3,810,183	△173,466	5,916,999
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△189,489		△189,489
親会社株主に帰属する当期純利益			250,235		250,235
自 己 株 式 の 取 得				△56	△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	60,745	△56	60,689
当 期 末 残 高	967,000	1,313,282	3,870,929	△173,522	5,977,689

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	56,208	84,695	△13,589	127,314	35,474	6,079,788
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△189,489
親会社株主に帰属する当期純利益						250,235
自 己 株 式 の 取 得						△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,683	△24,015	34,026	17,693	3,724	21,418
当 期 変 動 額 合 計	7,683	△24,015	34,026	17,693	3,724	82,107
当 期 末 残 高	63,891	60,679	20,436	145,008	39,198	6,161,896

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	370,112
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△189,489
当 期 純 利 益							181,345
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△8,144
当 期 末 残 高	967,000	1,313,184	98	1,313,282	72,694	3,000,000	361,968

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	3,442,807	△173,466	5,549,624	56,208	5,605,832
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△189,489		△189,489		△189,489
当 期 純 利 益	181,345		181,345		181,345
自 己 株 式 の 取 得		△56	△56		△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				7,801	7,801
当 期 変 動 額 合 計	△8,144	△56	△8,200	7,801	△399
当 期 末 残 高	3,434,663	△173,522	5,541,423	64,009	5,605,433

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

東星軟件（杭州）有限公司

株式会社フォネックス・コミュニケーションズ

TOSE PHILIPPINES, INC

なお、TOSE PHILIPPINES, INC. は、2024年8月に解散を決定し、清算手続中であります。

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

② 持分法を適用しない関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社アルグラフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東星軟件（杭州）有限公司及びTOSE PHILIPPINES, INC. の決算日は12月31日、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類又は仮決算により作成した計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～42年

工具、器具及び備品 3年～20年

(ロ) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

③ 重要な引当金の計上基準

- 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金 …… 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 関係会社整理損失引当金 …… 連結子会社の解散決議に伴い発生することが見込まれる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などが主な事業であり、主に受託契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約
- ・ヘッジ対象 外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを軽減する目的で採用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」と「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払金」は119,501千円、「未払費用」は181,555千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する売上高 2,383,902千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは受注制作のソフトウェアの履行義務の充足部分について、原価総額の見積額に対する各報告期間の期末日までに発生した開発原価の割合によって算出した進捗度に応じて収益を認識しております。

当該見積りに用いられる主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算であります。開発途中での仕様変更や、想定していなかった原価の発生などにより、追加工数が発生し進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,201,566千円
--------	-------------

投資不動産	142,164千円
-------	-----------

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
長岡京開発センター (京都府長岡京市)	事業用資産	建物及び構築物	41,248千円
		工具、器具及び備品	0千円
長岡京トーセビル (京都府長岡京市)	賃貸用資産	投資不動産	106,112千円

② 資産のグルーピング方法

当社グループは減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

当社が京都府長岡京市に有する長岡京トーセビル及び隣接する長岡ターミナルビルの老朽化により2棟のビルの解体と新たなビル1棟の建設が決定したことから、建設時に除却が見込まれる現存資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用が見込まれる期間が短期であるため、割引計算を行っておりません。

(2) 移転補償金

当社が京都府長岡京市に有する長岡京トーセビル及び隣接する長岡ターミナルビルの解体にあたり、当連結会計年度において入居していたテナントに対し移転補償金166,705千円を支払っております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普通株式	7,763,040	-	-	7,763,040

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普通株式	183,420	86	-	183,506

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年11月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	94,745	12.50	2024年8月31日	2024年11月29日
2025年4月10日 取 締 役 会	普通株式	94,744	12.50	2025年2月28日	2025年5月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年11月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	94,744	12.50	2025年8月31日	2025年11月28日

(注) 2025年11月27日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定となっております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを原則としており、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	755,912	755,912	-
資産計	755,912	755,912	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	118,873	-	-	118,873
債券	-	218,875	-	218,875
その他	-	418,163	-	418,163
資産計	118,873	637,039	-	755,912

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その価格をレベル1の時価に分類しております。債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格を用いており活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府において、賃貸用のビル（土地を含む）を有しておりますが、新オフィスビル1棟の建設に向け賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産を解体するために当連結会計年度を以て賃貸契約を終了しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	871,807	△327,041	544,765	1,352,002

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（減損損失累計額を含む。）を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は土地の減少（238,560千円）及び減損損失の計上（106,112千円）であります。

土地の減少につきましては、新オフィスビルの建設予定地の貸借対照表区分を「投資その他の資産」から「有形固定資産」に変更したことによるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、契約により取り決められた売却価額から売却に関連する費用を控除した金額であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、△27,167千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント(千円)		連結損益計算書計上額 (千円)
	ゲーム事業	その他事業	
売上高			
家庭用ゲーム機・PC関連	4,769,190	－	4,769,190
スマートフォン関連	1,267,044	－	1,267,044
その他	8,800	591,253	600,054
顧客との契約から生じる収益	6,045,035	591,253	6,636,289
外部顧客への売上高	6,045,035	591,253	6,636,289

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	275,467
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	259,546
契約資産（期首残高）	1,517,565
契約資産（期末残高）	2,248,747
契約負債（期首残高）	14,818
契約負債（期末残高）	1,089

- (注) 1. 契約資産は、進捗度に基づいて認識した収益に係る売掛金であり、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。
2. 契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、13,471千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において3,406,026千円であります。当社は、当該残存履行義務について、概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	807円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円01銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 ……………

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～42年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

③ 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～42年

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度は、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、発生した数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などが主な事業であり、主に受託契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法を採用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約
- ・ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを軽減する目的で採用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する売上高 2,379,116千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,189,924千円
投資不動産	142,164千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	416千円
短期金銭債務	9,540千円

(3) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

売掛金	197,623千円
契約資産	2,243,961千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	1,741千円
外注費	129,396千円
その他	614千円
営業取引以外の取引高	6,001千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数(株)
普通株式	183,420	86	-	183,506

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞 与 引 当 金	70,527千円
未 払 社 会 保 険 料	10,226千円
未 払 事 業 税	11,726千円
関係会社出資金評価損	36,907千円
関係会社株式評価損	143,274千円
役員退職慰労引当金	109,663千円
投資有価証券評価損	3,069千円
減 損 損 失	50,140千円
繰 越 欠 損 金	85,779千円
そ の 他	21,666千円
繰 延 税 金 資 産 小 計	542,981千円
評 価 性 引 当 額	△174,005千円
繰 延 税 金 資 産 合 計	368,976千円

繰延税金負債

前 払 年 金 費 用	△17,432千円
その他有価証券評価差額金	△26,975千円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△44,407千円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	324,569千円

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.50%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	TOSE PHILLIPINE S, INC. ※ 1	フィリピン共和国マニラ首都圏タギッグ市	268,951	ゲーム、モバイルコンテンツの開発	所有直接100.0%	役員の兼任1名	ゲーム、モバイルコンテンツの開発を当社より受託	資金の貸付	100,965	—	—
								増資の引受 ※ 2	351,891	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 1 2024年8月に解散を決定し、清算手続中であります。

※ 2 増資の引受はデット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東亜セイコー ※ 1	京都府乙訓郡大山崎	20,000	生産設備の設計・製造	被所有直接0.86%	役員の兼任1名	山崎開発センター社屋の賃貸 ※ 2	山崎開発センター社屋の賃借	41,400	差入保証金	6,900
								駐車場の賃借	1,920	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 1 当社代表取締役会長齋藤茂及びその近親者が80%を直接所有しております。

※ 2 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	739円55銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円93銭